

雇用サービスだより

No.303 石川労働局

9月は「障害者雇用支援月間」です

毎年9月は「障害者雇用支援月間」として、事業主のみならず広く国民の皆様に対して障害者雇用の機運を醸成するとともに、障害者の職業的自立を支援するため、石川県、高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部と協力して、さまざまな取組や啓発活動を展開します。

1 障害者就職面接会の開催

就職を希望する障害者と、障害者雇用を検討する企業を対象とした面接会を開催します。

金沢・津幡・白山

9月26日（金） 石川県地場産業振興センター 本館大ホール

小松・加賀

10月15日（水） サイエンスヒルズこまつ

七尾

9月24日（水） 矢田郷地区コミュニティセンター

2 障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式の開催

10月16日（木） 石川県庁行政庁舎11階 1109会議室

* 石川県知事表彰

* 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞表彰



3 障害者のための就職応援セミナーの開催

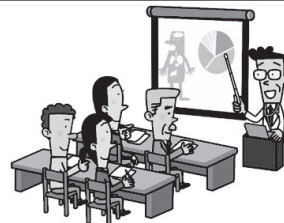
就職面接会等に臨む障害者に対して、応募書類の作成や模擬面接などを内容とするセミナーを開催します。

七尾

9月2日（火） 七尾地方合同庁舎 2階 会議室

4 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

企業の従業員を対象に、精神・発達障害者の障害特性に触れながら、職場でどのように接していただくかをテーマに講座を開催します。



金沢地区

9月11日（木） 金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室 定員：25名

小松地区

9月19日（金） 小松日の出合同庁舎6階 共用会議室 定員：25名

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業対策課 電話 076-265-4428

令和8年3月新規高等学校卒業予定者の採用選考を行う雇用主のみなさんへ 公正な採用選考の取り組みのお願い

9月16日から新規高等学校卒業予定者の採用選考が開始されます。

◇応募者の適性と能力に基づいた“公正な採用選考”をお願いします。

◇採用選考時に本人に責任のない事項を把握することや、身元調査を行うこと等は、就職差別につながるおそれがあります。

◇応募書類は「全国高等学校統一用紙」（令和7年度から新様式）を使用しましょう。



新規高等学校卒業予定者にとって、「就職すること」は学校生活から“新たに『職業生活』に入る重大な転機”となるものです。

このため、“採用選考を行う雇用主のみなさん”の責任も大きく、就職差別のない公正な採用選考を行ってください。

面接等の採用選考では、『本籍地』や『家族の状況』並びに、『家族の職業』などの本人に責任のない事柄や、『愛読書（どんな本を読んでいますか）』などの本来自由であるべきことに関わる事柄について、質問することは不適切です。

面接等の採用選考を行う雇用主のみなさんには、企業の社会的責務として、「就職差別をしない」ということから、さらに「差別をなくす」という方向へ、なお一層の積極的な取り組みをお願いします。

原則として、常時使用する従業員数30人以上の事業所には「公正採用選考人権啓発推進員」の選任をお願いします。

「公正採用選考人権啓発推進員」（採用担当責任者等） を対象とした研修会を開催します

● 公正採用選考人権啓発推進員研修会開催日程

開催内容、また、オンライン参加については、各地区主催のハローワークにおたずねください。

	日 時	会 場	主 催
県央地区	令和7年9月5日（金） 14時00分～ ※ オンライン参加可	石川県地場産業振興センター 新館 コンベンションホール 金沢市鞍月2丁目20番地	ハローワーク金沢 076-253-3035
	令和7年9月9日（火） 14時30分～ ※ オンライン参加可	松任文化会館 401研修室 白山市古城町2	ハローワーク白山 076-275-4131
加賀地区	令和7年9月11日（木） 14時00分～	小松市民センター 大ホール 小松市大島町丙42番地3	ハローワーク小松 0761-24-8607
	令和7年9月8日（月） 13時30分～ ※ オンライン参加可	加賀公共職業安定所（ハローワーク加賀） 加賀市大聖寺菅生イ78-3	ハローワーク加賀 0761-72-8609
能登地区	令和7年9月10日（水） 13時30分～ ※ オンライン参加可	生涯学習センター ラピア鹿島 鹿島郡中能登町井田に部50番地	ハローワーク七尾 0767-52-3255 ハローワーク輪島 0768-22-0325

※ オンラインによる参加については、会議用アプリケーション“Zoom”利用による接続となります。

高校生の採用選考開始は9月16日からです

学校からの生徒の推薦開始は、9月5日（金）以降

高校から応募書類が届きましたら、すぐに選考日時等を学校及び生徒本人へ通知してください。

採用選考開始及び採用内定開始は、9月16日（火）以降

採用選考実施後、採否の結果をすみやかに学校及び生徒本人へ通知してください。

また、「新規高等学校卒業者の採用状況報告書」の提出または石川労働局ホームページ「新規高等学校卒業者の採用状況報告フォーム」により、求人申込み手続きを行ったハローワークに対して採用・募集状況をご連絡ください。

公正な採用選考の実施

面接等の採用選考では、『本籍地』や『家族の状況』並びに、『家族の職業』などの本人に責任のない事柄や、『愛読書（どんな本を読んでいますか）』などの本来自由であるべきことに関わる事柄について、質問することは不適切です。

本人の適性と能力に関係のない事柄を聞かないよう配慮願います。

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業安定課 電話 076-265-4427



労働局・ハローワーク通信



高校生を対象とした企業ガイダンスを開催しました



石川労働局は、石川県、石川県教育委員会及びいしかわ就職・定住総合サポートセンターと共催で、就職を希望する高校生に対し県内企業が仕事内容や魅力をPRする「高校生を対象とした企業ガイダンス2025」を開催しました。

- 開催日 令和7年7月12日（土）
- 会場 石川県産業展示館4号館
- 参加生徒等 1,298名（生徒1,179名、保護者119名）
- 参加企業 319社

「音頭金属株式会社」をユースエール企業に認定しました



石川労働局は、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業であるとして、音頭金属株式会社（金沢市）を若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業として認定するとともに、令和7年7月29日、石川労働局において認定通知書を交付しました。

☆ユースエール認定制度について☆

「ユースエール認定制度」とは若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



ご存じですか

石川労働局・ハローワークではSNSに公式アカウントを開設し
仕事に関するイベント情報などお役立ち情報を発信しています

石川労働局のX（旧Twitter）公式アカウント

アカウント @ishikawa_roudou

石川労働局では、X（旧Twitter）公式アカウントを開設しています。

石川労働局職業安定部・ハローワークからは、Instagramと同様、仕事に関するイベント情報やハローワークのサービスなどを発信しています。みなさまのフォローをお待ちしています。



ご利用される場合は、左記アカウントを検索するか、2次元コードにアクセスください

石川労働局・ハローワーク 公式Instagram（Instagram）

仕事に関するお役立ち情報を発信

面接会や就職支援セミナーなど
就職に役立つイベント情報 を
お知らせします！

応募書類のアドバイスや面接練習など
ハローワークで利用できるサービス
についてご案内します！



▼ユーザーネームからの検索はこちら

ID検索

@ishikawa_hellowork

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業安定課 電話：076-265-4427

ハローワーク LINE 公式アカウント 友だち募集中！

ハローワーク金沢

ハローワーク金沢
LINE ID
@809ccqph



就職に役立つ情報を随時発信♪

新着求人情報
の収集

セミナー・
面接会などの
イベント情報

Jobtag等の
就職支援
サイトへ
アクセス

ハローワーク小松

NEW !

ぴったりのお仕事、見つかるチャンスかも

- ・「かんたん検索」や「新着求人」から希望の求人を探しやすい！
- ・イベントカレンダーもチェック！
- ・よく使うページにすぐアクセスできて便利♪

ハローワーク小松マスコット
「ねこまつ」



ハローワーク小松
LINE ID
@215iwryp



育児休業給付金の申請前に確認を！

- ⚠️「職場復帰」しているのに申請していませんか？
- ⚠️すでに「離職」(注)しているのに申請していませんか？

★ハローワークで育児休業給付金支給処理後に、支給申請書の記載内容に誤りが判明した場合、支給金額（全額）を回収後、正しい申請内容に基づき処理を行います。

★令和6年度に石川労働局で判明した申請誤り件数は42件、回収金額は約522万円となり、令和5年度から件数、金額ともに増加しています。

★育児休業給付金の2回目以降の支給申請手続き時には、申請書の他に、申請書記載の内容を確認できる書類（賃金台帳、出勤簿、タイムカードなど）を提出（※）していただきます。

（※）「照合省略」が認められた事業主および社会保険労務士の皆様は上記書類の提出が原則不要ですが、過去の申請誤りの件数などの事情を鑑み個別に安定所が必要と認める場合は、上記書類の提出を求めることがあります。

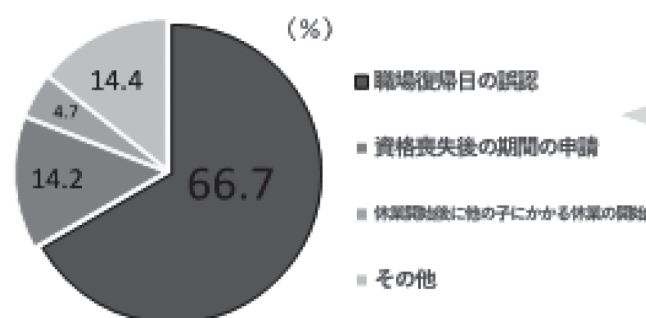
申請書の提出にあたっては、特に「職場復帰」や「離職」(注)の有無をご確認のうえ、記載内容に誤りが生じないようにご注意ください。

「照合省略」は申請内容の確認をしなくてよいということではありません。

育児休業給付金の申請誤りのケース

- ・ 職場復帰しているにもかかわらず、育児休業期間として申請
- ・ 育児休業期間が継続しているにもかかわらず、職場復帰したとして申請
- ・ 離職(注)したにもかかわらず、離職日後の期間を育児休業期間として申請
- ・ 第一子の育児休業開始後に、第二子にかかる産前産後休業や育児休業が開始されたにもかかわらず、第一子の育児休業期間として申請
- ・ その他（出生時育児休業給付金関連の申請誤りなど）

育児休業給付金申請誤りのケース割合（令和6年度）



事業所の申請担当部門（社会保険労務士の方を含む）と、勤怠や休業を管理する担当部門間での確認漏れや連絡不備による申請誤りが大多数を占めます。

電子申請の場合や郵送での申請の場合、窓口（対面）での申請と異なり、申請時に職場復帰等の確認漏れがないかをお伺いする機会がありませんので、申請内容に誤りがないかを事前に確認いただきますようお願いいたします。

（注）「離職」には所定労働時間の減少により被保険者資格を喪失した場合があります。

問い合わせ先：管轄のハローワーク（公共職業安定所）
又は石川労働局 職業安定部 職業安定課 電話：076-265-4427

管内労働市場のうごき（令和7年6月分）

6月の窓

有効求人倍率
(季節調整値)

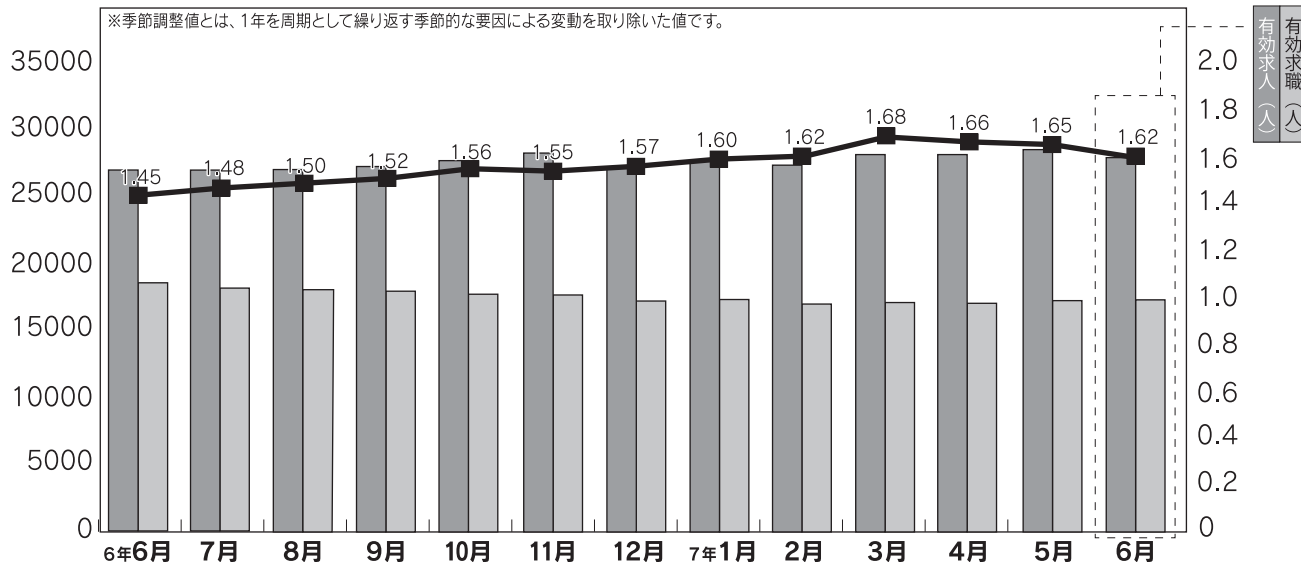
1.62倍

正社員
有効求人倍率

1.43倍

～求人される皆様へ～
正社員求人を
お願いします！

有効求人倍率（季節調整値）の推移



有効求人人数	26,565	26,590	26,755	26,901	27,320	27,979	26,793	27,360	27,014	27,735	27,634	27,970	27,649
有効求職者数	18,352	17,937	17,855	17,687	17,512	17,403	17,050	17,071	16,693	16,553	16,625	16,934	17,015

◎令和6年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。

◎6月の有効求人人数(季節調整値)は前月と比べて1.1%減少し、有効求職者数(季節調整値)は0.5%増加したため、有効求人倍率は1.62倍となり、前月と比べ0.03ポイント低下しました。

また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.43倍となり、前年同月と比べ0.28ポイント上昇しました。

●新規求人の動向

区 分	6年度	7年6月	前年同月比
合 計	112,028	9,533	5.9
建 設 業	10,264	852	▲12.7
製 造 業	12,135	1,104	16.7
食料品、飲料	2,785	179	▲17.1
繊維工業	1,894	212	26.2
はん用機械器具	1,124	93	22.4
生産用機械器具	1,212	84	▲8.7
業務用機械器具	99	2	▲75.0
運 輸 業、郵 便 業	6,670	552	16.9
卸 売 業、小 売 業	22,233	1,889	5.5
宿泊業、飲食サービス業	11,029	1,087	▲5.0
医 療、福 祉	22,794	1,865	8.9
サ ー ビ ス 業	11,765	920	▲5.1

(注)1 パートタイムを含む。
(注)2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表準したもの。
(注)3 令和6年4月以降の前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

●職業別有効求人倍率（常用）

令和7年6月

区 分		有効求人 (人)	有効求職 (人)	有効求人倍率 (倍)
合 計		25,904	17,693	1.46
職 業 別	管 理 的 職 業	63	39	1.62
	専門的・技術的職業	4,736	2,373	2.00
	事 務 的 職 業	2,152	4,260	0.51
	販 売 の 職 業	3,748	956	3.92
	サ ー ビ ス の 職 業	6,343	1,747	3.63
	保 安 の 職 業	816	140	5.83
	農 林 漁 業 の 職 業	162	132	1.23
	生 産 工 程 の 職 業	2,958	1,507	1.96
	輸送・機械運転の職業	1,313	527	2.49
	建 設 ・ 採 掘 の 職 業	1,263	263	4.80
	運搬・清掃・包装等の職業	2,350	2,894	0.81
	分 類 不 能 の 職 業	0	2,855	0.00

(注) 常用的パートを含み、臨時・季節を除く。

雇用サービスだより（毎月1回発行）

編集発行 石川労働局職業安定部

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号
金沢駅西合同庁舎5階
(平日 8時30分～17時15分)

職 業 安 定 課：TEL 076-265-4427
需 給 調 整 事 業 室：TEL 076-265-4435
職 業 対 策 課：TEL 076-265-4428
訓 練 課：TEL 076-200-8437

石川労働局ホームページへ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP

